

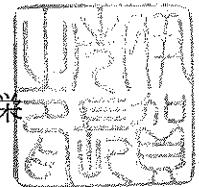


伊 総 第 372 号

2020 (令和2) 年7月20日

伊賀市議會議長 近森 正利 様

伊賀市長 岡 本 栄



文書質問に対する回答について

令和2年7月7日付伊議第179号で回答の要求がありました文書質問について、下記のとおり回答します。

記

(仮称) ウィンドパーク布引北風力発電事業について

【質問1】

市長はこれまで当該事業を容認する姿勢であったが、今もその姿勢に変わりはないか、見解を示されたい。

【回答】

風力発電などの再生可能エネルギーを導入することは、温室効果ガス削減の観点から必要なことであり、周辺の自然環境への影響を最小限にし、環境を保全しつつ持続的に活用することが自然との共生になるものと考えています。しっかりとした基準の下で進めていくことが重要であり、自然を守りながら開発が行われるよう事業者に対し意見を述べていきます。

【質問2】

立地地域在住の子育て世代等から、「事業計画を知らなかった。これ以上建てて欲しくない」、「風車が立てば、転居せざるを得ない」等と悲痛な声があることについて、市長の見解を示されたい。

【回答】

周辺にお住まいの方については、事業者に対し、環境保全について万全の方策をとること、

建設に反対する意見に対し丁寧な説明を行い不安の払拭に努めることを伝えたいと思います。

【質問3】

当該事業は、中長期的には、地域社会の持続的発展の阻害要因になり、“社会貢献”となる事業ではないと考えるが、市長の見解を示されたい。

【回答】

風力発電を含めた再生可能エネルギーは、近年頻発する異常気象の原因とされる温室効果ガスである二酸化炭素の排出削減につながり、また、今後の技術革新による高効率・大容量の蓄電池の開発などで、電力の安定性の向上が見込まれ、中長期的には環境負荷の低減が図れるものと考えます。